

消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するWG取りまとめ（平成29年7月）を踏まえた対応策

1. 消防職員・消防本部アンケート結果

- 消防現場におけるハラスメント等は、依然として存在（最近1年間に「パワハラを受けた」男性17%、「セクハラを受けた」女性28%）
- 通報等の体制整備は一定程度進んでいるが、活用はほとんど進んでいない
（通報等の窓口を設置している本部は74%。窓口で相談した職員はパワハラを受けた男性のうち3%、セクハラを受けた女性のうち4%）

2. ハラスメント等への対応策

（1）提言の概要

トップの意志の明確化等

- ハラスメント等の撲滅のための、消防長の宣言等による意志の明確な表明・周知徹底
- 消防本部においてハラスメント等撲滅推進会議を開催

ハラスメント等通報制度の確立及びハラスメント相談窓口の設置

- 消防本部においてハラスメント等通報制度を確立し、事案を調査・解決
- 消防本部においてハラスメント相談窓口を設置し、相談者を精神的にサポート

ハラスメント等相談窓口の設置

- 都道府県及び消防庁においてハラスメント等相談窓口を設置し、消防本部に助言し、事案を解決

懲戒処分の厳格化

- 消防本部において懲戒処分基準及び処分の公表基準を策定・公表

職員のセルフチェック・アンケートの実施

- 消防本部において、
・自らの行動を振り返るためのセルフチェックの実施
・実態調査のための定期的なアンケートの実施

研修の充実

- 消防大学校、消防学校等において研修を充実

消防職員委員会の有効活用

- 消防本部において消防職員委員会の場で積極的に審議

（2）今後のスケジュール(消防庁の対応)

